

令和5年度第3回総合教育会議 会議録

1. 開催日時 令和5年8月24日(木) 13:00～14:20
2. 開催場所 岸和田市役所新館4階 第1委員会室
3. 公開・非公開 公開
4. 出席者 構成員 市長／永野 耕平 教育長／大下 達哉 教育長職務代理人／植原 和彦
委員／野口 和江 委員／谷口 馨 委員／和田 郁美
事務局 総合政策部長／西川 正宏 企画課長／田中 浩二
企画課主幹／高井 大都 主任／上田 孝久 担当員／上 鈴代
教育委員会事務局
教育次長(兼)教育総務部長／藤浪 秀樹
総務課長／井上 慎二 総務課参事／柿花 真紀子
学校教育部長／片山 繁一 学校教育課長／松本 秀規
生涯学習部長／牟田 親也 生涯学習課長／井出 英明
5. 会議資料 ・ 次第
・ 資料1 次期教育大綱における記載案について
・ 資料2 第3期岸和田市教育大綱(素案)

6. 内 容

〈永野市長〉

皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第3回岸和田市総合教育会議を開会いたします。

本日は、お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。

大下教育長をはじめ、教育委員会の各委員の皆様方におかれましては、平素から岸和田市の教育行政の充実及び発展のために大変なご尽力を賜り、心から感謝を申し上げます。

本総合教育会議は、市長と教育委員会との協議・調整の場でございます。

法の趣旨を踏まえ、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保し、教育委員会との連携の強化を図りながら、進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは本日の会議録の署名と会議資料について、事務局から説明をお願いします。

〈事務局 田中企画課長〉

企画課長の田中でございます。よろしくお願いいたします。私から、会議録の署名についてご説明いたします。

本日の会議の会議録に署名をいただく委員の方の選任を行います。

岸和田市総合教育会議運営要綱第4条第2項の規定から、市長と、市長が指名した出席者1名の方に会議録をご確認の上、ご署名いただきます。

次第裏面でございます。構成員名簿に沿って順番にお願いしております。本日の会議録の署名者は、野口委員にお願いしたいと思っております。野口委員、よろしくお願い申し上げます。

会議録につきましては、後日委員の皆様にご送付させていただきます。訂正等があれば事務局へご連絡いただき、会議録の修正等をさせていただきますので、皆様よろしくお願いいたします。

また、本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定に基づき、公開となります。本日の傍聴人は3名です。

引き続き、本日の会議資料についてご説明いたしますので、ご確認をお願いいたします。

まず、次第が、A4サイズで両面1枚でございます。

次に、資料1としまして、お持ちいただくことになっておりました「次期教育大綱における記載案について」と記載しているA3サイズ・ホチキス留め両面6枚の資料でございます。

そして、資料2としまして、同じくお持ちいただくことになっておりました「第3期岸和田市教育大綱（素案）」と記載しているA4サイズ・ホチキス留めの資料でございます。

以上が本日の会議資料でございます。不足等はありませんでしょうか。それでは、よろしくお願いいたします。

〈永野市長〉

次第に沿いまして、会議事項の「2. 次期岸和田市教育大綱の策定に向けて」に移ります。

前回の総合教育会議で次期教育大綱の策定にあたりましては、国の次期教育振興基本計画を参酌するとともに、施策の方向性について、私の考えも反映させながら、教育委員会と連携し、本市の宝である子どもたちにとってより良い教育政策の実現に向けて、定めたいということを申し上げました。

その上で、次期教育大綱へ盛り込むべき内容をご提示し、意見交換をさせていただきました。

今回は、その意見交換の内容を整理し、次期教育大綱の素案をご提示させていただいております。

素案の内容について、事務局から説明をお願いします。

〈事務局 田中企画課長〉

配付いたしております資料1「次期教育大綱における記載案について」をご覧ください。まず、上の行に記載の項目ごとに説明させていただきます。

1番左の列は、前回会議でご提示させていただいた資料と同様に、現行の第2期教育大綱にございます「教育の現状と課題」、「教育の基本理念」、「基本方針」とその項目ごとの内容をそのまま表記しております。

続いて、右隣りの列は、前回会議でご提示させていただいた「次期大綱における現状の記載案」にございます。もとの記載内容からの変更部分を青色の文字で表記しております。

続いて、その隣、右から2番目の列は、その記載案に対して皆様からいただいたご意見につきまして、記載の修正として落とし込めるものを黒色の文字で表記し、そして、その対応を緑色の文字で表記しております。

そして、1番右の列は、ご意見を踏まえて事務局にて作成いたしました次期大綱における現状の修正後の記載案にございます。

次に、次期大綱における記載の考え方や表現についてご説明いたします。11ページをお願いいたします。

前回会議におきまして、教育大綱における記載の考え方や、記載の表現については様々なご意見をいただいたところでございます。

その上で、記載の考え方につきましては、資料の中ほどに緑色の字で記載しておりますとおり、大綱は進めていく取組に対し、一定、大きな方向性を示すものとして記載を整理するものの、記載からどのような取組を行うのが分かりにくいもの、あるいは、重要なテーマなどは記載していく形を取るようにし、ボリュームに関しても大きく変えずに修正しております。

記載の表現につきましては、資料の下の緑色の字で記載のとおり全体の精査をしておりますので、個別にご意見の記載がない項目、あるいは、元々変更していなかった項目についても修正を加えている箇所がございます。

以上を踏まえ、修正部分について補足的な説明をさせていただきます。

1 ページ目「教育の現状と課題」につきましては、日本全体の現状、本市の現状、そして、今後の取り組む姿勢という流れで記載内容を修正しております。

2 ページ目以降の個別の項目においては、先ほども申し上げましたとおり、ご意見の記載がない項目につきましても、主語と述語、文章の目的と行為をはっきりさせたり、専門的な用語の使用を見直したり、あるいは、注釈をつけるといった修正をいたしております。

なお、3 ページ目の基本方針2-③「特別支援教育の充実」におきましては、前回会議にて「支援を必要とする子どもの長所や強みを着色するということが大事」というご意見がございました。同様に、4 ページの基本方針3-②「道徳教育の推進」や、5 ページの基本方針3-④「いじめの防止と解決」におきましては、「みんなが安心して学べる学校風土をつくるということは、すなわち、正しい行動のルールづくりを行うということである、と謳うべきではないか」というご意見、同じく基本方針3-④には、「吹田市の『いじめ予防プログラム』の横展開を検討してはどうか」というご意見、6 ページの基本方針4 の文章中に表現されている「健やかな体の育成」には、「部活動の地域移行は重要だが、勝利至上主義に傾かないように、スポーツを自分自身が楽しむということを大切にしなければならない」というご意見、基本方針4-①「学校給食・食育の充実」には、「効果的な栄養摂取のため、食べる時期にも配慮する必要がある」というご意見、7 ページの基本方針5-⑤「教職員の指導力の向上」には、「子どもたちの強みをさらに伸ばすという記載は良いが、これについては、先生の得意・不得意があると思うので、先生たちもチームで子どもたちの強みを伸ばしていけたら、なお良いのではないか」というご意見をそれぞれ個別にいただいておりますが、具体的な取組の参考とするようなご意見にあたりと判断いたしまして、大綱への反映はしていません。

また、11 ページの基本方針8-③「郷土愛の育成」には、「岸和田市のイメージアップのための情報発信を行い、子どもが自信をもてるまちにする、というような表現を追記してはどうか」というご意見をいただいておりますが、情報発信は全ての分野での実践が必要な事柄でありますので、こちらも同じく具体的な取組の参考とすべきご意見と判断いたしまして、大綱への反映はしていません。

以上の内容を踏まえ、大綱として形にしたものが、資料2の「第3期岸和田市教育大綱（素案）」でございます。

素案につきましては、1 枚開いていただいたページの「教育大綱について」から「教育大綱の対象期間」までの部分も、現状に沿った内容に修正しております。

また、最後のページの挿絵につきましては、木の幹（根幹）の中心に「教育の基本理念」を据え、様々な取組をすることで基本方針の枝を伸ばし、その結果が実を結び、成果となっている様子をイメージし、成果の文言等を修正しております。

そして、これまでの意見交換の中で話題に挙がっておりましたSDGsの目標につきまして、将来ビジョン・岸和田の第1期基本計画における施策をもとに、関連する目標のうち代表的な4つを表記しております。

説明は以上でございます。

〈永野市長〉

それでは、委員の皆様からご意見をお伺いしたいと思います。

挙手の上、ご発言をお願いします。教育長、お願いいたします。

〈大下教育長〉

前回の質疑の状況を受けて、事務局はじめ教育委員会の関係課で文言を整理していただきましてありがとうございます。

その上で何点か気になる点を質問させていただきます。

3 ページ目、基本方針 2-③「特別支援教育の充実」ですが、第 2 期教育大綱では「ともに学び、ともに育つ」というインクルーシブな考え方が記載されています。次期大綱における記載案では、それが無くなっているのはどうしてでしょうか。

特別支援教育は、障害のある子どもはもちろん、障害のない子どもにも障害の理解を進めるという大切な問題がありますので、インクルーシブの考え方を入れておくべきではないかと思えます。「ともに学び、ともに育つ」というキーワードをどこかに入れていただきたいと思えます。

〈事務局 田中企画課長〉

「ともに学び、ともに育つ」という文言を付け加える方向で検討いたします。

〈大下教育長〉

5 ページ目、基本方針 3-⑤「国際性を育む教育の充実」とありますが、諸外国の異なる習慣や文化を尊重し理解する上では、郷土や我が国の伝統や歴史を理解することも大切なので、ここでは「英語教育を充実させます。また、郷土や我が国の伝統文化とともに諸外国の異なる習慣や文化などを尊重し」というように、並列で郷土や我が国のことについても触れさせていただくことが必要ではないかと思えますが、この点に関してはいかがでしょうか。

〈教育委員会事務局 片山学校教育部長〉

第 2 期教育大綱には、伝統や文化の文言が入っておりますので、ご指摘のとおり郷土や我

が国の文化という文言を入れていく方向で事務局と調整します。

〈事務局 田中企画課長〉

学校教育部長が仰ったとおり、追記する方向で検討したいと思います。

〈大下教育長〉

5 ページ目、基本方針 3-⑥「夢や志を育むキャリア教育の推進」ですが、2 行目の「将来、社会的・職業的に自立できるようにする」ということがキャリア教育のメインなのかというところではなく、もっと大切なことは、将来にわたって自分らしい生き方を実現していくことではないかと思えます。そのように変えてはどうかと提案します。

そこで「児童・生徒に地域社会の担い手としての意識を育むとともに、将来にわたって自分らしい生き方を実現していくことができるよう発達段階に応じた指導や、主体的な進路選択を促す指導を推進します」という表現はいかがでしょうか。

自立には様々な考え方があり、人の捉え方によって問題がある・ないは左右されますが、基本的には自分の将来を自分らしく生きていくことが自立であると思えますので、そのためのキャリア教育という理解をしています。

〈事務局 田中企画課長〉

その点については、教育長のご指摘を踏まえ、文言の修正を検討します。

〈大下教育長〉

7 ページ目、基本方針 5-⑥「教員の業務負担軽減の推進」で、業務負担軽減の目的は教員の労働負担を減らすことですが、我々が重きを置くことは、それによって児童・生徒と向き合う時間をしっかりと取り、教育の内容を高めることです。したがって、「学級・学校運営の改善などを図るとともに、教員の働き方改革を進めるため」という並列の書き方はおかしいのではないかと思います。

言葉を変えて修正案を申し上げますと、「教員が児童・生徒と向き合う時間を確保し、学級・学校運営の改善などを図る教員の働き方改革を進めるため」に変えることを提案します。

教員の働き方改革の目的の第一が学級・学校の運営の改善を図るためであるという意味をもたせるために並列の書き方はやめましょうという提案です。

〈事務局 田中企画課長〉

教育長のご指摘を踏まえ、表現の修正を検討させていただきます。

〈大下教育長〉

8 ページ目、基本方針6-④「大学などとの連携の強化」において、生涯学習という単語が記載されていないのはなぜでしょうか。第2期教育大綱には載っていますが、今回の記載案には記載されていません。大学との連携は生涯学習に関わってくると思うのですが、いかがでしょうか。

〈事務局 高井担当主幹〉

文章を簡素化するという意味合いで記載していないだけであり、除外したということではありません。必要であれば記載することを検討します。

〈大下教育長〉

教育上の諸課題に生涯学習を含むか含まないかについては、一般的にはあまりイメージされませんが、生涯学習は大切なので記載していただきたいと思います。

素案をご提示いただいてから、文章の中身や、特に表現の部分で意見がございますが、改めてご提案をさせていただきます。これについては各委員も同じであると思います。

1点だけ申しておく、「AとともにB」と「Aに加えB」という表現では、それぞれの表現によって、AとBの重さに違いが出てきます。つまり、どちらかが主で、もう一方が従であるかのような印象を私はもちます。したがって、「Aに加えてB」というよりは、「AとともにB」というように、同じような重要性をもつものについては、「とともに」という表現をこれまでどおり踏襲していただいた方が望ましいと思います。

また、11 ページのその他の部分にあります「教育大綱における記載の考え方」について、植原教育長代理者からは「大綱なので、教育基本方針に近いような細かなところまで記載するのはいかがなものか」というご指摘を前回いただきました。

私からは、市長と教育委員会が思いを一つにするということから、記載についてはある程度具体的にしても良いのではないかと、少し相反するイメージを与える発言をいたしました。

この点に関して、植原教育長代理者と相談させていただきました。前回の大綱の中身を大きく変えるということになりますと、また一からの作業になります。必要なものについては、大きな方向性を記載しつつ、詳細を記載すると書いていただいているので、この方針どおり

事務局で作業を進めていただきたいと思います。

以上です。

〈永野市長〉

ありがとうございます。

他にご意見のある方おられますか。和田委員、お願いします。

〈和田委員〉

「教育の現状と課題」の部分が段落で分かれており、すごく読みやすくなったと思います。内容もわかりやすくなっていて、理解しやすいのではないかと思います。ただ、読点が多いように感じる部分もあり、少し読みにくい箇所があると思いました。

基本方針1-①「幼稚園への支援の充実と幼保再編の推進」ですが、「幼児教育」から「幼稚園」に表現が変わったのはなぜですか。この書き方だと、認定こども園や保育所はどうなのかと市民は感じるのではないかと思います。

基本方針2-③「特別支援教育の充実」ですが、先程、教育長も仰っていましたが、「ともに学び、ともに育つ」という文言がなくなっていることに私も少し引かかりました。「ともに学び、ともに育つ」ということは、障害がある子もない子も、お互いに育っていくという理解をしています。そういう教育をしていることがわかる一文なので、記載しておいたほうが良いと思います。

基本方針3-⑤「国際性を育む教育の充実」ですが、2行目に「英語教育を充実させます」との記載がありますが、この書き方だと英語教育だけと捉えられる可能性があるので、「英語教育をはじめとする語学教育を充実させるとともに」のように修正してはどうかと思います。

〈教育委員会事務局 片山学校教育部長〉

国はこれまでも「英語や外国語」といった表現をしており、第2期教育大綱には「外国語教育」という書き方をしていました。外国語というと様々な言語がありますが、主に「英語」を指しています。外国語教育と表記することによってどの言語かわからなくなるという混乱を避けるために、今回の記載案には「英語教育」という表現で記載しています。

また、「英語教育など」という表現で記載しても、実際に学校で勉強する外国語は英語しかありません。英語以外の外国語は学びませんので、あくまでも国際性を育む教育の一環として英語を学んでいくということでこのような記載をしております。

〈和田委員〉

基本方針3-⑦「主権者教育・消費者教育の充実」において「児童・生徒がまちづくりを主体的に担う力を身に付けられるようにするため」と記載されていますが、これだとまちづくりに限定しているように捉えてしまいます。第2期教育大綱の文言の方がわかりやすいかと思いました。

〈教育委員会事務局 片山学校教育部長〉

第2期教育大綱だと「さまざまな地域の課題解決やまちづくりを」と記載があるので、まちづくりという言葉もあり、地域の色々な問題を解決するような力をつけるという意味でわかりやすいのではないかと思います。

まちづくりに限定しているように感じられるのであれば、素案の方にも「さまざまな地域の課題解決や」という文言を入れることも検討します。

〈永野市長〉

現行の第2期教育大綱は、すごくよくできていると思います。過不足のない文章を短くしようと努力した結果、言葉を削り、誤解を招くような表現になってしまうのかもしれませんが。

今回の大綱については、内容はもちろん、わかりやすさを重視したいと思います。

〈大下教育長〉

行政においては、「まちづくり」をハード整備だけではなく、ソフトを含めた全体のことを指す場合もありますが、一般の市民にしてみれば、まちづくりといえばハード系を想像することが普通だと思います。

ですので、「社会を主体的に担う」という表現にすると、広く全体を指すことができると思います。

〈和田委員〉

基本方針6-①「家庭教育に対する支援の充実」において「子どもたちの倫理感や規範性を高めるため」とありますが、倫理観や規範性は生きていく上でどちらも大切です。

ですが、そのあたりは人によってそれぞれ違い、個々や家庭によっても違ってきます。多様性のこの時代においては、少し違和感がありました。家庭でも、これからはグローバルな

ことを取り入れていく方が良いと思いますし、岸和田に住みたいと思える表現が他にないの
だろうかと思いました。

以上です。

〈永野市長〉

ありがとうございました。

他にご意見のある方おられますか。谷口委員、お願いします。

〈谷口委員〉

第2回総合教育会議の際には、難しい言葉や専門用語などがありましたが、今回はかなり
わかりやすく修正されていると思いました。事務局がこれから使っていきたい言葉に関して
は注釈をつけるなどしており、良い点であると感じました。教育大綱だけでなく、その他の
場面でも積極的に言葉を使い、広く周知していくことができればと思います。

私もいくつか気になる点がありましたので、お話をさせていただきます。

具体的な案については、大綱に載せるべきなのか、具体的に実施していくにあたり考慮す
べきなのかということは難しい問題です。これから述べる部分についても、具体案であって
大綱に載せるべきものでもない判断される場合にはそれに従います。

まず、「教育の現状と課題」における本市の教育を取り巻く現状についてです。「いじめや
不登校についても依然として発生している状況」という文面があります。いじめの数は非常
に多く、文部科学省が認知することも成果であると捉えています。小学校のいじめの件数
は、全国や大阪府の件数よりも少ないものの、中学校ではほぼ同じです。暴力行為や不登校
に至っては、全国や大阪府の件数よりも明らかに多く、特に中学校は圧倒的に多く発生して
いるため、「依然として発生している状況」という文言では表現が弱すぎるのではないかと
思います。

もっと現実を把握できる文章に変更したほうが良いと思いますが、いかがでしょうか。「依
然として発生している状況」というのは、現状とはかけ離れているような気がします。

〈教育委員会事務局 片山学校教育部長〉

いじめの認知についてですが、確かに国の平均から見ますと、岸和田市の認知件数は低い
状況です。ただ、認知が多かったとしても、それは学校の努力であり、アンテナを張り巡ら
せた結果だと思えます。しかし、認知件数が多いことが良いということではなく、認知をし
た上で、本当にいじめかどうかを見極め、対処すべきであると思えます。

いじめが起きにくい学校風土、人間関係を作っていくことが重要であると思っていますので、いじめに対するアンテナを張り巡らせて認知していくことは良いことです。それと同時に、認知の件数も少なくなっていくことが望ましいので、国や大阪府との比較という意味合いで記載はしていません。

暴力行為については確かに多いですが、中学校の暴力行為は年々減ってきています。逆に小学校の方が増加傾向にあります。大綱の素案の中で、暴力行為の実態を伝えていないというご指摘かと思しますので、そこに関しましては工夫して大綱に記載したいと思います。

「依然として発生している」というのは、教育委員会としていじめ・不登校・暴力行為も限りなくゼロに近づけたいという意味合いなのですが、依然として起きているという意味も含めてこのような表現になっています。

〈谷口委員〉

全国どの学校でも、いじめが1件もない学校はない。これは誰もが断言できるので、この文面だとあまり危機感がないと感じました。

次に、3ページ目、基本方針2-①「基礎的・基本的な学力の定着」には、「総合計画重点」のアイコンが付いているので、よりわかりやすくなっていると思います。

6ページ目、基本方針4「児童・生徒の『体』の育成」ですが、第2期教育大綱に記載のあった「家庭」と「地域」という文言の記載がなくなっています。「家庭」と「地域」は非常に重要な要素であると思います。基本方針4-①と③の中に「家庭」や「地域」と出てきますので、こちらに包含したということなのでしょうか。

〈事務局 高井担当主幹〉

そのとおりです。

〈谷口委員〉

体を作るためには、「家庭」と「地域」が非常に重要ですので、できるのであれば第2期教育大綱の表現に戻した方が良いと感じました。

10ページ目、基本方針7-④「スポーツに親しむ環境づくり」ですが、プールは老朽化に伴い廃止の方向で進んでいると思いますので、「場を充実させます」という表現になりますと新たなプールを作ろうとしているように捉えられます。本当にプールを作ろうとしているのであれば問題ないのですが、そうでない、民間事業を活用するというのであれば、誤解を与えかねない表現であると思います。

〈教育委員会事務局 牟田生涯学習部長〉

現在の状況としましては、市民プールは現在 12 ヲ所あり、今年のうち 6 ヲ所が休止という状況になっています。

ただ、新しい屋内のプールの設置に向けて検討しています。

〈谷口委員〉

最後に、次期教育大綱（素案）の最終ページ、岸和田市教育大綱の構成イメージの樹木の部分ですが、樹木の実りの部分に「家庭」という言葉が全く出てこないことが気になります。「家庭の教育力」あるいは「家庭力」という言葉が重要だと思います。

「生きがい」や「確かな学力」なども全て大切な事柄ばかりですが、家庭とのつながりや、絆を強めていく必要があります。文部科学省でも「家庭教育支援チーム」を発足させているので、樹木の实りの中に「家庭力」などの文言を入れる方が良いのではないかと思います。

〈事務局 田中企画課長〉

樹木の枝として基本方針があり、それが実った時の成果物という意味合いで図のとおりとなるのですが、基本方針 6 に「地域の活力・教育力」とありますので、この部分に「家庭」という言葉を入れることができないか検討します。

〈谷口委員〉

以上です。

〈永野市長〉

ありがとうございます。

他にご意見のある方おられますか。野口委員、お願いします。

〈野口委員〉

前回の総合教育会議を受けて、よりわかりやすく変更していただいたと感心しています。最初の「教育の現状と課題」の部分は読みやすくなりましたし、的確に課題を入れていただ

いたと思いました。

気になるところや疑問に思った部分について教えていただければと思います。

基本方針1-①「幼稚園への支援の充実と幼保再編の推進」ですが、前回の案の中であった「認定こども園化を推進します」という文言が、「教育・保育施設の再編を推進します」という文言に変わったかと思います。

市民のニーズは幼稚園や保育所ではなく、認定こども園のような機能をもったところであるのではないかということで、この文言に変わったのだと思います。なので、その部分をはっきり入れても良いのではないかと思ったのですが、大きく含めた表現という意味で「教育・保育施設の再編」とされたのでしょうか。

確かに教育委員会の所管は幼稚園だけですが、基本方針1-①で「幼稚園への支援の充実」と限定的な書き方になっているのは相反すると思いますが、いかがでしょうか。

〈事務局 高井担当主幹〉

あえて削除したということではありません。

〈野口委員〉

「認定こども園化」という非常に具体的な言葉なので、少し大きな概念をもってこのような書き方にされたのかと理解します。基本方針1-①の標題が「幼稚園への支援の充実と幼保再編の推進」とありますので、ここでは「幼稚園」と限定的になっています。

確かに、教育委員会の所管は幼稚園ですが、総合教育会議の中で教育大綱として記載されることは特に「幼児教育」という視点で考えると、決して幼稚園だけでなく、私たちは岸和田市の就学前の子どもたち全員のことを考えて教育を考えるべきだと思います。ここで突然「幼稚園」という言葉が出てくることによって狭まったような感じがしますので、ここはもう一度考えていただきたいと思います。

〈事務局 高井担当主幹〉

標題におきましては、下に記載のある文章から関連する文言を使用しています。

「幼稚園への支援の充実」の部分は、1文目の「幼稚園に対する支援や指導を充実させます」という部分を表現したものになっています。違った意味に解釈されるのであれば、考え直す必要があると思います。

〈大下教育長〉

現在は再編途中ですが、近々、公立の認定こども園ができてまいります。その中では幼児教育をしっかり推進していかなければならないということがありますので、幼稚園だけに限定することは時代遅れです。

したがって、標題も「幼児教育への支援の充実と幼保再編の推進」と改めていただくとともに、本文についても「幼児教育の質の向上を図るための支援や指導を充実させます」と変更していただき、幼稚園という固有名詞は除いていただくことが良いと思います。

〈植原教育長職務代理者〉

認定こども園化を進めるのは、幼児教育と命を守る保育が一体化した認定こども園が大切であるからこそだと思います。

保育所は保育指針に書かれ、幼稚園は教育要領に明記されたので、「幼稚園の支援」ではなく、「幼児教育への支援の充実」にしなければおかしいと思います。幼稚園と記載すると教育だけになってしまいます。幼稚園は教育要領に「預かり」という文言はありません。なので、教育長や野口委員が仰られたように「幼児教育の充実」と変更したほうが良いということだと思います。

〈永野市長〉

現在、市では「幼稚園・保育所の再編」という言葉を使っていますが、正確には「幼児教育施設・保育施設の再編」ということになります。

皆様が同じご意見であると思いますので、検討していただければと思います。

〈野口委員〉

続いて、基本方針3-③「生徒指導の推進」ですが、前回の記載案では難しい言葉がたくさんありましたが、「児童・生徒の自発的な発達を支える」という簡潔な表現に変えていただいておりますが、「自発的な発達」という言葉は社会的に認められた表現であると捉えて良いですね。

〈教育委員会事務局 片山学校教育部長〉

「自発的な発達を支える」という部分ですが、私共は十分なじみのある言葉ですが、市民にとってなじみがあるとは言いきれません。

この文章の趣旨として言いたいことは、「自発的な発達」というのは、子どもたちは誰だって自分から発達していく、内にそのような力を秘めているということです。子どもたちが成長していくには子どもたちの中にある力だけに頼ることだけでは不十分なので、周りの大人がきちんと支えていくことが大切です。子どもたちに力がないわけではなく、発達段階の途中であるという意味で、子どもたちの自発的な発達を支えるという文章にしています。

「児童・生徒の発達を支える」という文章だけでも意味が通るので、むしろこの方がわかりやすいという意見もあるかと思います。「自発的な」という文言を記載せずとも、子どもたちの発達を支えていく、応援していくという表現はできると思います。

事務局の思いとしては、子どもたちはそんな無力な存在ではない、内に秘めている力があるということを入れたくてこの言葉を選んだのですが、ここまで説明しないと伝わらないということだと思うので、もう一度検討します。

〈野口委員〉

ご説明いただいたことは同じような職場にいた者として理解できますが、一目見た時に理解してもらえるかという心配はあります。

ただ、片山学校教育部長が仰られた「児童・生徒の発達を支えとともに」となるとあまりにもはっきりしない表現になると思いますので、「子どもたちが自分自身の力を伸ばしていく」という部分がもう少しわかりやすい表現になれば良いと思います。しかし、適切な表現がなければこれでも良いと思います。

基本方針5-⑦「地域に開かれた学校園づくり」で、現行の第2期教育大綱では「学校園と家庭や地域とが相互に連携し、協力し合うため」と記載があり「協力」が目的になっていましたが、今回は「学校園と家庭・地域が協力し、教育活動や学校運営の改善を図るため」とあります。この書き方だと「学校運営の改善」が目的となっています。「家庭・地域が協力すること」が目的ではなく、「教育活動や学校運営の改善」というように第2期教育大綱と比べて文意が非常に変わりました。この部分はどのように検討して変えられたのかお聞かせいただけたらと思います。

〈大下教育長〉

野口委員のご指摘のように、第2期教育大綱では「協力し合う」ことが目的になっています。では、協力する目的は何なのかというと、今回の提示内容の「教育活動や学校運営の改善を図るため」です。目的らしいことを書いているものの、本当の目的は何なのかということ、今回の案ではさらに詳しく書いています。

さらに下段の「地域によりいっそう開かれた」というのは、「学校園と家庭や地域とが相互に連携し、協力し合うため」の手段です。ですから、何を目的に協力し合うのかを追記し

ていただいたという理解を私はいたします。

したがって、今回提示していただいた内容については、よりわかりやすいのではないかと
思います。

〈永野市長〉

連携・協力することで学校が教育活動や学校運営の改善をめざしていくというように、よ
り詳しい記載になったので、わかりやすくなったと思います。

〈野口委員〉

私は、一番の目的が「教育活動や学校運営の改善」という理解をしています。そうである
のならば、この文言を最初にもってくるのが一番わかりやすいのではないのでしょうか。

そこで、「教育活動や学校運営の改善を図るため、学校園と家庭・地域が協力し、地域によ
りいっそう開かれた学校園づくりを行います」という文章に変えてはどうでしょうか。

〈事務局 高井担当主幹〉

そのように直す方向で検討します。

〈野口委員〉

次に基本方針6-⑤「連携と参画による地域づくり」ですが、部活動の地域移行に関する
表現が消えたのはどうしてですか。

〈事務局 高井担当主幹〉

部活動の地域移行については、具体的な取組内容として記載していたため、前回ご意見はあ
りませんでした。修正を加えております。

記載しておくべきであれば戻しますが、表現等でより適当なものがあれば、ご意見をいた
だければと思います。

〈大下教育長〉

部活動の地域移行に関しては、非常にアップツーデートな話題なので、どこにも載ってい

ないのであれば私も抵抗感があります。

しかしながら、部活動の地域移行が「連携と参画による地域づくり」に記載することがふさわしいのか、他にふさわしいところがないのかを精査しまして、教育委員会としての意見を出させていただきたいと思います。

〈野口委員〉

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

基本方針7ー①「生涯学習推進体制の強化」ですが、第2期教育大綱では「生涯学習推進体制の整備」となっていました。どのような意図で「整備」の部分を「強化」と変えられたのでしょうか。

〈教育委員会事務局 井出生涯学習課長〉

生涯学習の推進に関しましては、令和3年度の途中に「生涯学習支援チーム」が発足しました。これは生涯学習基本方針に基づいて組織されたものになります。令和3年度の途中から令和4年度にかけて支援チームで協力し、生涯学習が推進する取組、フラッグシップ事業というような形で令和4年度3月に事業を行いました。そのような意味で、チームが整備され、その後、強化を図っていくということで、このような文言を使用しています。

〈植原教育長職務代理者〉

「強化」という表現はいかがなものかと思います。「強化」とは負の部分を補っていく、全体的に強くしていくという意味合いです。行動心理学上では、負の部分と正の部分を条件付きで強化していくことであり、これは適切な表現ではないと思います。

〈事務局 田中企画課長〉

タイトルと文章の最後の部分の「強化」となっているところについては、「充実」などの言葉に置き換えることを検討します。

〈野口委員〉

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

非常に細かいことですが、基本方針8「豊かな郷土愛の育成」の文章の中で、「市民一人ひとりが郷土文化や自然に対する理解を深められる機会を提供することに加え」という表現に

なっています。同じような表現があるのが基本方針3-①「児童・生徒が人権や平和に関して正しい理解を深める」とあります。

基本方針8では「深められる」とあり、基本方針3では「深める」とあります。同じような内容でありながら表現が違うことに疑問を抱いたので、より適切な表現について検討していただき、統一していただいた方が良いのではないかと思います。

以上です。

〈永野市長〉

基本方針8は全部「深められる」という表現になっているので、統一できるのであれば統一したほうが良いと思います。

特に考えがあって変えるのであれば、またそれを説明してください。

〈事務局 田中企画課長〉

文章をもう一度精査し、検討します。

〈永野市長〉

ありがとうございます。

それでは、植原教育長職務代理人、お願いします。

〈植原教育長職務代理人〉

前回提示していただいた文章よりもわかりやすくなっていると思いました。

ただし、語尾や句読点などについては、もう一度皆様でチェックをお願いします。

前回発言した部分は反映していただいているので、私はこの内容で大変満足です。この教育大綱を実施し、また5年後に検討すると良いと思います。この内容で市長の思いや市民の思いが表れているので満足です。

以上です。

〈永野市長〉

ありがとうございます。

さらにご意見のある方はいらっしゃいますか。谷口委員、お願いします。

〈谷口委員〉

先程も申し上げましたが、言葉に込められた思いを感じました。「自発的な発達」や「個別最適な学び」などの言葉の裏には、子どもたちを信用しているということがあるのだなと思いました。

そのような思いを込めた言葉であればしっかり文章に入れ、あまりにも平易な言葉ばかりで教育大綱を作ってしまうと、インパクトのない文章になってしまいます。やはり、少し疑問を抱くような言葉であれば、何か問題が生じるとそれについて議論することによって、その言葉が生きてきますし、作り手の思いが出てくると思います。

全然使わなかった場合は、次の教育大綱を策定する時に削除することを考えれば良いと思いますので、積極的に使っていただければと思います。

〈永野市長〉

ありがとうございます。

今回、細かい言葉をどのように扱うかということ議論することができたと思います。その中では、個人の言語感覚によるものもあれば、人によって異なる意味の受け取り方に関してご指摘いただきました。この議論を通してより重要な視点である教育をどのように考えるかという点、教育大綱とは何なのかという点、我々は何をすべきかという点などについて理解を深める議論ができたのではないかと思います。つまり、教育大綱の文言を考えることを通して、教育そのものを考えることにつながったと思っております。

言葉についてですが、新しい言葉や考え方を紹介することも教育大綱の役割の1つであると思っています。ですから、谷口委員が仰ったように、教育大綱に載った言葉は積極的に使っていき、皆様に馴染みがない言葉でも説明し、新しい考え方を広める活動につなげる必要があると思います。

本日、皆様のご意見をお聞きし、教育委員の皆様の中で相反する意見や異なるお考えは特になかったと思いますので、ご指摘いただいた内容を踏まえて、表現の修正を行います。理由があつて変更に至らない部分もあると思いますが、次の会議でお示させていただきます。なお、今回はパブリックコメント前の最終案を提示させていただきますので、よろしく願いいたします。

この件については以上とさせていただきます。

では、次第に沿いまして、会議事項の「3. その他」に移ります。

次回の日程と議題ですが、10月5日(木)の午後1時から、場所は新館4階第2委員会室で

の開催を予定しております。

今回意見交換いたしました内容も含めまして、私からパブリックコメントを実施する案として、次期教育大綱をご提示させていただきたいと思いますので、お忙しいところ恐縮ですが、ご出席よろしく申し上げます。

以上で、本日の案件は終了となります。その他、ご発言はよろしいでしょうか。

ないようですので、これにて第3回総合教育会議を閉会いたします。教育長、教育委員の皆様、ありがとうございました。

市長

署名委員